

## 提出意見及び県の考え方

### 1 産業戦略指針全体（基本的考え方等）に関するもの

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	9つの重点成長分野ごとの具体的な企業名を付属資料として添付して欲しい。	個別の企業名については産業戦略プロジェクトの推進や取組内容の理解に必要な範囲で記載することとしています。 また、プロジェクトの推進体制への参画企業等については、可能な範囲で、HP等で公表しています。
2	9つの産業戦略プロジェクトについては、他県にない特徴を考慮した上で優先順位をつけて欲しい。（例えば、ヘルスケア関連産業分野や水素エネルギー関連産業イノベーションの創出など）	本戦略は、本県の産業特性や強み等を踏まえ、今後伸ばしていくべき分野として、9つの重点成長分野を掲げています。各プロジェクトはその発展・拡大を図るために取り組むものであり、優先順位を付けることは考えていません。
3	「改定の趣旨」の中で言及している少子高齢化については、山口県ではかなりの速さで進み、同時に人口減少も早く、止まる気配も見えない。こうした傾向に歯止めをかけなければ企業活動や就職関係にも影響が及ぶ。国からの補助金を当てにするのではなく、少子高齢化対策は県独自の思い切った対策（改革）が必要ではないか。	人口減少・少子高齢化を背景とした生産年齢人口の減少等が進展する中、産業振興により雇用を創出し、人材の定着・還流を進める必要があります。 本戦略では、デジタルトランスフォーメーションの加速や産業人材の育成・確保などの取組を通じて、生産性の向上や新たな付加価値の創出などに取り組み、県経済の持続的成長を目指します。
4	山口県産業戦略本部には実践的な下部組織を作って活発な議論を展開して欲しい。	産業戦略の推進に当たっては、各プロジェクトに、その具現化に向けたワーキンググループや推進協議体等を設置して、連携した取組を推進することとしています。引き続き、企業ニーズ等も踏まえつつ、実効性のある体制構築に努めていきます。
5	産業戦略プロジェクトごとに多くの委員会（一例：山口県自動車産業イノベーション推進会議、地域中核企業創出・支援カンファレンスチーム等）が設置されているが、今後設置予定のものも含め、それぞれが本	今後とも、産業戦略の推進に当たっては、産業戦略プロジェクトの進行管理を行うとともに、各プロジェクトの推進母体等の構成員・団体との連携体制の強化に努めていきます。

	<p>当に機能しているのか十分な精査が必要ではないか。</p> <p>また、会議開催時だけでなく個別にヒアリング・意見交換を密に行うことで深掘りして人間関係の構築を図って欲しい。</p>	
6	<p>プロジェクトを推進していくためには専門家・コーディネータ等人材確保が最優先。アンテナを高くし行政はもちろん民間のネットワークを活用し日本全国から有能な人材を集めてほしい。他県との競争になるので早期対応が必要。</p>	<p>産業戦略プロジェクトの推進に当たっては、官民一体となった公的・民間支援メニューの活用による総合的・集中的な支援を行うこととしており、支援人材の確保も含めた体制の充実についても、産学公金緊密な連携の下、積極的に取り組むこととしています。</p>
7	<p>分野ごとに行政と民間の連携（個別企業）をもっと深めてほしい。</p> <p>民間にできることは極力民間に任せ、公平性の原則（特定の企業に色を付けてはいけないという発想）から一歩踏み出すべき。</p>	<p>産業戦略の早期具現化に向けては、各産業戦略プロジェクトに応じて、その取組の中核となる県内外の企業や大学、市町、関係機関等と緊密に連携し、生産性の向上、新たな付加価値の創出に向けた意欲ある企業の取組を積極的に支援するとともに、先導的な取組を広く県内企業に普及することとしています。</p>

## 2 産業戦略プロジェクト等に関するもの

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
8	<p>デジタルトランスフォーメーション（DX）の実現による県内産業の成長・発展について、DXの推進に向けては、県内企業に対する早急なサポート体制の構築や県庁内への専門部署の設置、DX推進を担う人材の獲得などについての早い対応が求められる。</p> <p>また、山口大学工学部知能情報工学科との連携・有効活用等を進めて欲しい。</p>	<p>本指針では、デジタル化による企業の成長・発展を促進するため、「地域産業デジタルトランスフォーメーション加速化プロジェクト」を掲げ、県内企業等からの相談対応や技術・ソリューションの提供等を行う全県的なDX推進拠点の設置を民間との連携により実施するとともに、DXを支える5G基地局等情報通信インフラの整備促進、さらには、企業間の技術交流促進や研修受講支援などを通じた、デジタル人材の確保・育成に迅速に取り組むこととしています。</p> <p>また、山口大学とは人材育成や研究開発等において連携して取り組んでいくこととしています。</p>

9	<p>DXの県内への導入、推進の必要性、可能性、さらには県内産業への今後の影響や導入による成長の芽とは何か、もう少し具体的な言及が必要ではないか。</p> <p>また、DXの中でも産業戦略としてここが肝要という具体的な部分を示されたい。現状は見えるが何が課題かについては対応する事業が羅列してあるだけで曖昧。</p>	<p>DXの導入の必要性や重点的に取り組む内容等については、「地域産業デジタルトランスフォーメーション加速化プロジェクト」の「課題と方向性」や、「プロジェクトの概要」において記載しています。</p> <p>産業戦略プロジェクトの推進に当たっては、企業ニーズや技術革新、市場変化、さらにはその進捗等に応じた見直しを行うとともに早期具現化に努めます。</p>
10	<p>イノベーションの創出・産業人材の確保・育成について、高校生県内就職プロジェクト・若者の県内定着の推進には民間業者の活用が必要。</p>	<p>若者の県内定着の促進については「高校生県内就職プロジェクト」により、関係機関と連携しながら、ガイダンスやマッチングの促進など、きめ細かな就職支援を継続して推進していきます。</p>
11	<p>航空機・宇宙産業のイノベーション創出について、宇部空港の活用・北九州空港との連携を検討してほしい。山口大学内に専門人材を育てる学科の新設を検討願いたい。</p>	<p>航空機・宇宙産業のイノベーション創出については、「成長産業育成・集積プロジェクト」において、県航空宇宙クラスターにおける一貫生産体制による受注獲得支援や新製品等の研究開発支援、山口大学等と連携した衛星データを活用した宇宙利用産業の創出などに取り組むこととしています。</p> <p>お示しの専門人材の育成など御提案の事項については、今後のプロジェクト推進の参考とさせていただきます。</p>
12	<p>地域中核企業への総合サポートの推進について、地域中核企業概念が不明確で広く県民に理解が得られていない。実際には対象企業にもその認識は薄くネーミングが独り歩きしている状況。具体的に成長モデルを示してほしい。</p>	<p>本戦略では、域外への販売や域内仕入の割合が高い企業、成長性や従業員増加率の高い企業など、地域の経済・雇用を牽引する中堅・中小企業を「地域中核企業」としています。</p> <p>「地域中核企業」の概念の普及や成長モデルの提示については、「地域中核企業創出・成長支援プロジェクト」で実施する中小企業の成長促進に向けた経営者との情報交換会の取組等を通じて行いたいと考えています。</p>
13	<p>スタートアップ企業立地促進・育成プロジェクトについて、実績が0</p>	<p>「スタートアップ企業立地促進・育成プロジェクト」については、これまで、産業</p>

	<p>件となっているが、問題点として何が考えられるのか。</p>	<p>支援機関や地域金融機関、市町など、産学公金のネットワークを活用しながら誘致活動を行ってきたところですが、研究開発等を中心とするスタートアップ企業の多くは首都圏等からの移転ニーズが乏しいことから、新たな指針においては、IT関連企業等のサテライトオフィス新設への支援や県内企業の遊休地の活用など、コロナ禍を踏まえた多様な企業の経営ニーズに対応する取組を一層推進することとしています。</p>
--	----------------------------------	--

### 3 わかりやすい記載内容等に関するもの

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
14	<p>取組目標のうち、「中小企業のIoT導入率」について、指標名の下に「※〇〇調査による」などの注釈を入れてはどうか。</p>	<p>巻末の統計資料等出典一覧に項目を追加するなど、資料の出典が明確になるようにしています。</p>

### 4 パブリック・コメントの募集方法等に関するもの

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
15	<p>年末年始も含めた上で、且つ意見募集期間が重なる意見募集計19案件実施（1/3時点）、資料数十ページにもなる案件も含む中で全案件通常と同様の1ヶ月の期間設定は意見募集の体を成していないと感じる。期間の延長、又は期間内意見を反映させた資料を再提示の上での意見募集再実施を求める。前述対応が不可能ならば、その具体的理由を明示願う。</p>	<p>本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しています。</p> <p>意見募集の時期・期間については、本指針の策定過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。</p>
16	<p>当件についてこの時期（年末年始を含む時期）に意見募集期間を設定した理由を明示願う。</p>	

17	<p>前述、当案件当時期パブリックコメント／意見募集実施理由への御返答が「県行政の進行／スケジュールの関係」の場合、「この時期の意見募集設定・案件集中」は必須と言う事となる。パブリック・コメント（県民意見募集）を適切に実施する為の恒久的対策の実施（意見募集期間に年末年始を含む場合・案件集中する場合は期間延長必須、等）を御願います。前述対応が不可能ならば、その具体的理由を明示願う。</p>	<p>本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しています。</p> <p>意見募集の時期・期間については、各々の計画等の策定過程の中で決定しています。</p>
18	<p>「年末年始含む期間にパブリック・コメント／意見募集案件集中」に関しての前述（期間の年末年始回避、案件集中回避）の様な意見を、過去数年、複数回／複数案件、意見募集期間に年末年始を含んでいた各パブリック・コメント／県民意見募集に送付したと記憶している。パブリック・コメント／県民意見募集について県行政として「年末年始含む期間の回避」について何らかの対応（県行政としての検討、県内各部署への通知指示指導広報等）がなされたかどうか明示願う。</p>	
19	<p>同様に、「年末年始含む場合の期間延長」について何らかの対応（各部署への通知指示指導広報等）がなされたかどうか明示願う。</p>	
20	<p>同様に、「案件集中の回避」について何らかの対応（各部署への通知指示指導広報等）がなされたかどうか明示願う。</p>	
21	<p>同様に、「募集時期集中時の期間延長」について何らかの対応（各部署への通知指示指導広報等）がなされたかどうか明示願う。</p>	

22	<p>前述各対応が無かった場合は、「(過去のパブリックコメント／意見募集でも指摘があったにもかかわらず) なぜ県として対応をしなかったのか」関係部署に御確認の上で対応非実施の理由を明示願う。</p>	
23	<p>前述対応があった場合、なぜ今回の当パブリックコメント／県民意見募集で適切な対応（集中回避・集中時期間延長等）が取られていないのか明示願う。</p>	
24	<p>前述御返答内容に関わらず、期限が通常通り1ヶ月での意見募集19案件集中では意見提示困難。改めて期限延長を求める。</p>	
25	<p>県行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、数年単位の長期検討を実施した例がある、と記憶している。「県民＝主権者」からの「資料不足又は期間不足による意見募集の期間延長／再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示願う。</p>	
26	<p>今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あったのか後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも「県のホームページ＝県行政に関心又は用事の在る県民が参照する媒体」では無く、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載した／記事掲載されたのか、具体的(媒体、掲載日、大きさ)に提示願う。</p>	<p>パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告については、個別に広報を行うこととし、令和2年12月23日(水)に山口新聞、中国新聞への広報記事掲載により、広報を行うことに努めました。</p> <p>掲載日が分かれた理由は、パブリック・コメントの開始日が異なるなどのためです。</p> <p>なお、本指針については、広報記事掲載に</p>

27	<p>今回の意見募集期間重複19件では、新聞広告「山口県からのお知らせ（山口県広報）」（新聞下4-5段広告）に掲載案件・未掲載案件（別途小広告掲載）に分かれたと認識している。県民意見募集の広報手段が分かれた理由を明示願う。</p>	<p>加え、市町、商工団体、関係機関への個別の意見照会を実施するなど幅広い意見照会活動に努めたところです。</p>
28	<p>各案件について、前述新聞広告で一方の広告を選択した理由を明示願う。</p>	
29	<p>今回の案件を含め、県広報誌や「山口県からのお知らせ」に個々のパブリック・コメント／県民意見募集についてや、パブリック・コメント／県民意見募集全般に関する記事が殆どまたは一部しか掲載されていない理由を明示願う。</p>	
30	<p>前述各意見に対する御返答と、意見送付県民数・意見数より、今回の当該パブリック・コメント／県民意見募集についての広報が十分になされたかどうか、御判断御明示願う。</p>	
31	<p>パブリック・コメント／県民意見募集の期間が1か月なのに対して、県広報紙発行が2-3か月間隔と言うのは、県の広報手段として不適切な発行期間と感じる。県広報紙発行頻度の見直しを実施願う。</p>	<p>県広報誌は年4回の発行となっており、原稿を入稿する時期との兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。</p> <p>限られた予算の中、いかに効果的に広報を行うか、今後とも検討してまいります。</p>
32	<p>資料未確認だが、当件の内容は地域性専門性の高いものとなっていると考える。</p> <p>県民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家・各自治体からの直接の意見聞き取り等の実施を御願います。</p>	<p>本指針においては、パブリック・コメントの他、県内産業界、大学の代表で構成される山口県産業戦略本部委員や、県内各市町、経済・商工団体、産業支援機関等への意見照会等を実施し、いただいた御意見等を参考に策定しています。</p>